証券コード　2667
平成28年12月 2日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社 イメージ ワン
代表取締役社長　髙　田　康　廣

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月19日（月曜日）午後５時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　平成28年12月20日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都新宿区西新宿１丁目26番２号　新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ 「コンファレンスルームＡ」

3. 目的事項

報 告 事 項　第33期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役４名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に関して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.imageone.co.jp）に記載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

以　上

1．当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2．株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.imageone.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事業報告（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

① 全般の概況

当事業年度におけるわが国経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けており、家計・企業の両部門において所得から支出への前向きな循環メカニズムが持続するもとで、国内需要が増加基調をたどるとともに、輸出も、海外経済が減速した状態から脱していくにつれて緩やかな増加に向かうことから、全体の基調としては緩やかに拡大していくと考えられております。

一方で、当社を取り巻く事業環境といたしましては、主要分野である医療分野において、消費税増税後における医療機関の設備投資意欲減速からの回復が予想以上に遅れていることなどから、当社業績にとって厳しい局面は継続してはいるものの、高齢化社会の急激な進行を伴う社会構造の変化に対応した医療・介護サービス体制の構築が急務とされ、医療機関のみならず地域行政や介護施設までを含めた効率的な連携の必要性が高まる等、医療IT技術への期待はこれまで以上に高まっていくことが予想されております。

このような経営環境におきまして、当社は中期経営計画の初年度と位置付けた平成28年９月期を通して、中期事業戦略である①ConnectioRIS（放射線部門情報システム）、ConnectioMeD（診療情報統合システム）等の商品力強化、②医療画像事業における事業領域拡大、③全国の営業拠点の強化、④在宅医療・介護福祉分野における新事業であるduranta（テレメトリー式心電計）の事業拡大を推進する一方で、平成27年９月期の営業損失という業績結果を受け、仕入の全工程を見直すことで原価圧縮に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高1,482百万円（前期比19.6%増）、営業利益27百万円（前期は125百万円の損失）、経常利益17百万円（同148百万円の損失）、当期純利益10百万円（同170百万円の損失）となりました。

② セグメント別の状況

医療画像事業

医療画像事業の当事業年度業績は、売上高1,331百万円（前期比16.7%増）、営業利益169百万円（同180.3%増）となりました。

主力商品であるPACS（医療画像保管・配信・表示システム）、ConnectioRIS、ConnectioMeD、遠隔画像診断サービス等の医療ITサービスの営業強化に注力する一方、各商品の仕入見直しによる原価圧縮に努めました。duranta事業は、在宅医療・介護福祉分野での販売代理店開拓による事業拡大を目指すとともに、不整脈診断による循環器分野への展開を目指した大学との共同研究は進行中であり、同時に欧州展開を見据えたCEマーク取得等の準備は順調に進んでおります。

衛星画像事業

衛星画像事業の当事業年度業績は、売上高151百万円（前期比54.4%増）、営業利益31百万円（前期は4百万円の損失）となりました。

FieldSpec（携帯型分光放射計）の販売が好調に推移したほか、国内のUAV（小型無人飛行機）運用が増加する中でPix4Dmapper（UAV撮影画像等の自動オルソモザイク＆3D処理ソフトウェア）の販売も着実に増加しました。

③ 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は21百万円で、主な内訳は、医療画像事業の販売目的ソフトウェアの開発等12百万円であります。

④ 資金調達の状況

1）当事業年度において新株予約権の行使により、総額371百万円の資金を調達いたしました。

2）当事業年度において社債14百万円を償還し、社債の期末残高は１年内償還予定分を含め36百万円であります。

3）期中において長期借入金を新規に80百万円借入れ、154百万円を返済し、長期借入金の期末残高は１年内返済予定分を含め244百万円であります。

4）期中において短期借入金100百万円を返済し、期末残高はありません。

(2) 対処すべき課題と次期（第34期：平成29年９月期）の事業計画

（対処すべき課題）

１）安定利益確保の体制構築

２）キャッシュ・フロー経営の徹底と財務体質の強化

３）拡大する在宅医療・介護福祉分野における新規事業の収益化

（次期の事業計画）

平成28年11月10日付の「中期経営計画のお知らせ」で公表したとおり、当社は中期経営計画の見直しを行い、次期は①PACS開発パートナーである台湾のEBM Technologies,Inc.との協業強化及び自社開発システムの強化による商品力強化、②当社の技術や営業ノウハウにより早期の収益実現が可能な分野にフォーカスした新規自社開発又は他社との協業による新規事業展開の推進、③高齢化社会の進行に伴い需要が高まりつつある在宅医療・介護福祉分野における新規事業であるduranta事業の推進と循環器分野への領域拡大による新たな事業展開に取り組んでまいります。

また、医療分野の新たな事業として、市場拡大が著しいインターネット予約・検索サイトを、ユーザーへの適切でわかりやすい情報提供や予約問い合わせサービスへの需要がより高い自由診療（医療分野の中でも比較的多様で特色ある診療内容である保険非適用診療、自費診療）分野で展開することとしました。当社は、この事業を推進するために株式会社光通信の連結子会社で、飲食店、美容院、医療などの予約・検索サイト運営を事業展開する株式会社EPARKと、当社の連結子会社となる合弁会社（当社51％　EPARK社49％）を平成28年11月に設立いたしました。

当社は、平成29年９月期と続く平成30年９月期の２ヵ年を予約・検索サイトの認知と医療機関への営業展開に注力し、平成31年９月期に確固とした収益化を実現する計画であることから、設立初年度となる平成29年９月期においては連結子会社単体では営業赤字を見込んでおります。

平成29年９月期の業績につきましては、売上高1,540百万円（当期比3.9％増）、営業利益104百万円（同278.7％増）、経常利益87百万円（同384.6％増）、当期純利益70百万円（同550.5％増）と予想しております。

ご参考までに、平成29年９月期の連結業績につきましては、売上高1,560百万円、営業利益24百万円、経常利益5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益26百万円と予想しております。

(3) 財産及び損益の状況

区　　分	第 30 期 (平成24.10.1～ 平成25.9.30)	第 31 期 (平成25.10.1～ 平成26.9.30)	第 32 期 (平成26.10.1～ 平成27.9.30)	第33期（当期） (平成27.10.1～ 平成28.9.30)
売　上　高（百万円）	1,459	1,480	1,239	1,482
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	15	5	△148	17
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	5	14	△170	10
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	150円25銭	4円28銭	△47円57銭	2円46銭
総　資　産（百万円）	1,014	929	1,280	1,490
純　資　産（百万円）	406	429	468	851

（注）当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第31期の１株当たり当期純利益については、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(4) 主要な事業内容

・医療画像保管・配信・表示システム（PACS）の開発・販売
・放射線部門情報システムの開発・販売
・診療情報統合システムの開発・販売
・病院内医療画像ネットワークシステムの開発・販売
・遠隔地の医療機関と中核病院の画像読影専門医を結ぶインフラを提供する遠隔画像診断支援サービスの提供
・duranta（テレメトリー式心電計）の販売
・衛星画像コンテンツの制作販売
・UAV（小型無人飛行機）の販売・撮影計測サービスの提供
・携帯型分光放射計の輸入販売・計測サービスの提供
・Pix4Dmapper（自動オルソモザイク&3D処理ソフトウェア）の販売・計測サービスの提供

(5) 主要な事業所

名　称	所在地
本社	東京都新宿区
東北営業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
九州営業所	福岡県福岡市博多区

(6) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	29名	1名減	40.2歳	8.1年
女　性	5名	1名減	40.0歳	9.0年
合計又は平均	34名	2名減	40.2歳	8.2年

(7) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社商工組合中央金庫	198,397千円
株式会社八千代銀行	24,800千円
株式会社群馬銀行	21,020千円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　　14,000,000株

② 発行済株式の総数　　4,646,600株（自己株式74,500株を除く。）

③ 当事業年度末の株主数　　4,964名

④ 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
EBM Technologies, Inc.	364,900株	7.9%
日本証券金融株式会社	272,700株	5.9%
株式会社SBI証券	111,200株	2.4%
住友生命保険相互会社	57,600株	1.2%
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	50,100株	1.1%
楽天証券株式会社	41,500株	0.9%
立花証券株式会社	26,500株	0.6%
高田康治	26,000株	0.6%
三木靖彦	25,600株	0.6%
内村泰彰	22,400株	0.5%

（注） 持株比率は、自己株式（74,500株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は、770,000株増加いたしました。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
髙田 康廣	代表取締役社長	
鵜飼 良一	取締役（管理部長）	
板谷 元照	取締役（営業本部長）	
下休場 勝司	取締役（技術部長）	
諸我 徹	監査役（常勤）	
林 敦	監査役	税理士法人すずらん 代表社員
小髙 正嗣	監査役	

（注）1．取締役板谷元照氏は、平成28年11月に株式会社イメージワンゼロット代表取締役社長に就任しております。
2．監査役諸我徹氏、林敦氏、小髙正嗣氏は社外監査役であります。
3．監査役林敦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は監査役林敦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4名	27,000千円	3名	10,800千円	7名	37,800千円

（注）1．上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は3名10,800千円であります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

1.重要な兼職先と当社との関係

社外監査役林敦氏は、税理士法人すずらんの代表社員であります。
なお、同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

2.当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	主な活動状況
監査役	諸　我　　徹	当事業年度開催の取締役会には、16回全てに出席し、また監査役会には17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。
監査役	林　　敦	当事業年度開催の取締役会には、16回のうち15回に出席し、また監査役会には17回のうち16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。
監査役	小　髙　正　嗣	当事業年度開催の取締役会には、16回のうち14回に出席し、また監査役会には17回のうち16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。

3.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内で損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

4.社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんが、コーポレートガバナンス強化の観点から、全員が独立役員の資格要件を有する社外監査役3名による監査体制とし、一方で少数の経営執行を担う社内取締役により経営の機動性確保を志向する役員体制といたしております。

当社といたしましては、コーポレートガバナンスに関する市場等の要請変化に前向きに対応してまいりますが、監査と経営執行の全体の役員体制見直しの中で取り組んでいく所存であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　恒翔有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

（注） 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

2．監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人に会社法第340条第１項各号（下記）のいずれかに該当する事由が認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案することといたします。

会社法第340条第１項各号

1.職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

2.会計監査人としてふさわしくない非行があったとき

3.心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

3. 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社法第362条第４項第６号、及び会社法施行規則第100条第１項、同条第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の構築の基本方針は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査役会設置会社として取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

そして、取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に従いこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づく職務の執行で適法性を確保する。

また、監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の職務執行の監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」及び「ＩＳＭＳ関連規程」に従って適切に保存・管理するとともに、取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響する重要事項の決定については、法令、定款、及び社内規程等に基づき、取締役会で厳正な審査を行う。

また、経営環境や事業の変化に応じたリスクの見直し及び低減策の検討等を毎年定期的に行うことで、リスクの発生を未然に防ぎ、万が一リスクが発生した場合には、迅速に「リスク管理委員会」を招集して的確な対応策を決定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために、月１回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

また、取締役会規程及び組織規程などにより職務権限及び意思決定ルールを明確化し、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「社員行動基準」、「コンプライアンス指針」、「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度規程」など、コンプライアンスに係る諸規程を周知徹底させることにより、法令遵守、企業倫理の確保に努める。

また、コンプライアンス上の課題の解決は、「コンプライアンス委員会」がこれを行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、取締役の指揮から独立した使用人を置くことができる。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、決裁書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

また、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じ内部監査部門に調査を求めることができる。

⑧　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス規程」では、「内部通報制度」についても規定し、取締役、使用人等のコンプライアンス違反を認識した場合には、「コンプライアンス委員会」に通報しなければならないと定めており、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けている。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて会社の費用で法律・会計等の専門機関を活用することができる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は、以下のとおりであります。

（内部統制システム全般）

当社の代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会が中心となり、内部統制システム全般の整備・運用状況についてモニタリングを行っています。また、内部監査委員会は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施しました。

（重要な会議の開催状況）

定時取締役会16回を開催いたしました。取締役会には、常に社外監査役が出席し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確認しております。その他、監査役会を17回、リスク管理委員会を８回開催しました。

（監査役の職務執行の状況）

監査役は、当社の代表取締役、取締役及び担当部門長等と適宜面談を実施しました。また、監査役会は、会計監査人との間で意見交換を実施し、さらに、内部監査委員会の行った「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」にも立会い、実施状況を確認しました。

（反社会的勢力排除に対する取り組みの状況）

お客様との契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しました。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

（注） 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 （平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	**1,320,394**	**負債の部**	
現金及び預金	903,390	**流動負債**	**451,710**
受取手形	3,963	買掛金	264,811
売掛金	375,231	一年内償還予定の社債	14,200
商品	11,303	一年内返済予定の長期借入金	80,992
仕掛品	11,079	未払金	13,742
貯蔵品	47	未払費用	14,116
前払費用	15,114	未払法人税等	11,772
その他	393	前受金	11,863
貸倒引当金	△129	リース債務	637
固定資産	**170,600**	預り金	2,039
有形固定資産	**39,284**	製品保証引当金	11,264
建物	18,419	その他	26,270
工具、器具及び備品	18,669	**固定負債**	**188,081**
リース資産	2,194	社債	21,900
無形固定資産	**78,931**	長期借入金	163,225
ソフトウェア	76,851	リース債務	1,585
その他	2,079	退職給付引当金	1,370
投資その他の資産	**52,384**	**負債合計**	**639,792**
投資有価証券	1,762	**純資産の部**	
長期前払費用	3,116	**株主資本**	**851,203**
その他	47,506	**資本金**	**1,240,637**
		資本剰余金	**383,635**
		資本準備金	383,635
		利益剰余金	**△661,119**
		その他利益剰余金	△661,119
		繰越利益剰余金	△661,119
		自己株式	**△111,949**
		純資産合計	**851,203**
資産合計	**1,490,995**	**負債及び純資産合計**	**1,490,995**

損益計算書 （平成27年10月１日から平成28年９月30日まで） （単位：千円）

売上高		**1,482,611**
売上原価		**1,006,840**
売上総利益		**475,771**
販売費及び一般管理費		**448,308**
営業利益		**27,462**
営業外収益		
受取利息	48	
受取配当金	372	
為替差益	2,985	
その他	364	**3,770**
営業外費用		
支払利息	4,759	
社債利息	325	
支払手数料	8,194	**13,279**
経常利益		**17,954**
特別損失		
固定資産除却損	0	**0**
税引前当期純利益		**17,954**
法人税、住民税及び事業税		7,193
当期純利益		**10,760**

株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）　　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,053,492	196,490	196,490	△671,880	△671,880
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	187,144	187,144	187,144		
当期純利益				10,760	10,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	187,144	187,144	187,144	10,760	10,760
当期末残高	1,240,637	383,635	383,635	△661,119	△661,119

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△111,949	466,153	2,379	468,532
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		374,289		374,289
当期純利益		10,760		10,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,379	△2,379
当期変動額合計	—	385,050	△2,379	382,670
当期末残高	△111,949	851,203	—	851,203

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月15日

株式会社イメージ ワン
　取締役会　御中

恒翔有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　巻幡　三四郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菊山　洋一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イメージ ワンの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、株式会社EPARKと子会社の異動を伴う合弁会社を設立することを決議し、同日付で合弁契約を締結している。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、第三者割当による第５回新株予約権の募集を決議し、同10月25日付で第三者割当契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 恒翔有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月17日

株式会社イメージ ワン　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　諸我　徹　㊞

監査役（社外監査役）　林　敦　㊞

監査役（社外監査役）　小髙　正嗣　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	髙田康廣（たかだやすひろ） （昭和42年２月２日生）	平成元年４月　丸紅エレクトロニクス株式会社（現丸紅情報システムズ株式会社）入社 平成５年４月　当社入社 平成16年10月　当社医療画像システム部長 平成20年12月　当社取締役医療画像システム事業部長 平成21年６月　当社代表取締役社長（現任）	7,700株
2	鵜飼良一（うがいりょういち） （昭和30年10月８日生）	昭和56年５月　国際航業株式会社入社 平成14年４月　同社執行役員管理本部人事部長 平成18年４月　同社執行役員経営本部長 平成20年６月　国際航業ホールディングス株式会社監査役 平成22年３月　株式会社アスナル・コーポレーション代表取締役社長 平成22年12月　当社監査役 平成26年12月　当社取締役管理部長（現任）	900株
3	板谷元照（いたやもとてる） （昭和44年１月１日生）	平成４年４月　丸紅エレクトロニクス株式会社（現丸紅情報システムズ株式会社）入社 平成11年６月　当社入社 平成23年２月　当社医療画像システム事業部長 平成25年11月　当社東京営業本部長 平成26年12月　当社取締役東京営業本部長 平成28年11月　当社取締役東京営業部長（現任） 株式会社イメージワンゼロット代表取締役社長（現任）	1,200株
4	下休場勝司（したやすんばしょうじ） （昭和41年４月22日生）	平成元年４月　米常商事株式会社入社 平成２年10月　株式会社安藤薬業公司（現株式会社スズケン）入社 平成６年２月　有限会社平尾商会入社 平成12年11月　当社入社 平成20年12月　当社医療画像システム事業部西日本営業所長 平成25年11月　当社西日本営業部長 平成26年12月　当社取締役西日本営業部長 平成27年10月　当社取締役技術部長（現任）	400株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から、全員が独立役員の資格要件を有する社外監査役3名による監査体制とし、一方で少数の経営執行を担う社内取締役により経営の機動性確保を志向する役員体制としていることから、現時点では当社は社外取締役を置くことが相当でないものと判断しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役小髙　正嗣氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する 当 社 の 株式の数
こ　だか　まさ　つぐ 小　髙　正　嗣 （昭和16年10月３日生）	昭和58年４月　弁護士登録 昭和58年４月　飯畑正男法律事務所入所 昭和59年４月　小髙法律事務所開設 平成24年12月　当社監査役（現任）	0株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．小髙　正嗣氏は、社外監査役候補者であります。
３．小髙　正嗣氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な見識を当社の監査体制に生かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．小髙　正嗣氏と当社は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基く賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続する予定であります。
５．小髙　正嗣氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって４年であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する 当 社 の 株式の数
たか　の　ひろ　ゆき 髙　野　裕　之 （昭和50年８月24日生）	平成15年10月　弁護士登録 さくら共同法律事務所入所 平成22年４月　さくら共同法律事務所 パートナー弁護士（現任） 平成23年９月　ベル少額短期保険株式会社　社外取締役（現任）	0株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．髙野　裕之氏は、社外監査役候補者であります。
３．髙野　裕之氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査体制に生かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．当社は、現行定款において社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めております。髙野　裕之氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場：　東京都新宿区西新宿１丁目26番２号　新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ　コンファレンスルームＡ
TEL（０３）３３４８－６５１３



●交通機関

・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」　（２番出口）　：徒歩４分
・ＪＲ・私鉄・地下鉄「新宿駅西口」（A18出口）：徒歩６分
・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」　（Ｂ２出口）　：徒歩８分